

令和3年9月30日

学生各位

宇都宮大学長

学外で行う正課外活動の再開について（周知）

8月2日から学科やコース、グループなどにおいて、学外で行う**正課外活動**〔単位認定対象外となるボランティア活動、フィールドワーク及びインターンシップ、サークル活動等〕は、原則禁止することを決定し、お知らせしたところですが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、本取り扱いは9月30日をもって廃止し、**10月1日から正課外活動の再開**を決定しましたのでお知らせします。

なお、再開にあたり「新型コロナウイルス感染症対策のための宇都宮大学の対応方針」ステージ2 Aでは、学生の課外活動として『条件を付して一部許可』と定めておりますので、活動を行う前に担当部署にお問い合わせください。また、『対面による5人以上での会食、飲み会等は禁止』と定めていますが、新型コロナウイルス感染拡大の防止を徹底し、教育研究活動等を推進する観点から、10月末までは4人以下であっても会食や飲み会等は自粛してください。

令和3年8月2日

廃止

学生各位

宇都宮大学長

学外で行う正課外活動の禁止について（周知）

新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け7月30日から栃木県の警戒度レベルが国のまん延防止等重点措置に相当するステージ3に引き上げられました。本学でも数名の学生が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました（感染者はいずれも軽症で保健所からの指示により経過観察中です）。

今後の感染拡大を防止するため、8月2日（月）より当分の間、学科やコース、グループなどにおいて、学外（オンラインでの活動は除く）で行う正課外活動〔単位認定対象外となるボランティア活動、フィールドワーク及びインターンシップ、サークル活動等〕は、原則禁止することを決定しましたのでお知らせします。

なお、個人単位で実施する正課外活動については、感染防止対策を徹底の上、実施の検討をしてください。

担当
インターンシップ等：キャリアセンター
サークル、ボランティア等：学生支援課
授業：修学支援課